

第6号議案

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和6年2月21日

提出者

東大和市長 和地 仁美

専 決 処 分 書

令和5年度東大和市一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年1月26日

東大和市長 和地 仁美

## 令和5年度東大和市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度東大和市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126,938千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,377,985千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円	千円	千円
		8,998,451	148,765	9,147,216
	2 国庫補助金	2,563,376	148,765	2,712,141
19 繰入金		2,009,261	△21,827	1,987,434
	1 基金繰入金	1,770,472	△21,827	1,748,645
歳入合計		40,251,047	126,938	40,377,985

## 2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円	千円	千円
		20,910,754	126,938	21,037,692
	1 社会福祉費	8,637,966	126,938	8,764,904
歳 出	合 計	40,251,047	126,938	40,377,985

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
			千円
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	121,851
合		計	121,851

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
基幹系システム等修正委託	令和5年度から 令和6年度まで	千円 1,188